

日 時：令和 5 年 10 月 26 日（木）18 時 30 分 ～19 時 30 分

場 所：杉館集会施設

対象地区：杉館

参加人数：21 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○空き家の解体について</p> <p>（市民から）</p> <p>最近空き家が立て続けに 2 軒解体されて更地となっているが、市が関与して解体されたものか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・市内には約 400 件の空き家があり、問題となっている。市では、空き家を解体し、土地を有効活用してもらうために、解体撤去補助金で支援し、空き家の解体を進める取り組みを進めて。2 軒のうち、1 件は補助金を活用して解体されたものだが、もう 1 軒は、要件を満たしていなかったことから、全額自費で解体されたものである。
<p>○境界の測量について</p> <p>（市民から）</p> <p>尾上地域では、敷地の境界の測量を行っているようだが、尾上以外の地域でも実施する計画はあるのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・尾上地域の地籍調査は、台帳への登録内容と現状とに大きな差異があり、事業の実施などに支障をきたしていたことから、尾上地域に限って約 10 年間をかけて実施しているものである。平賀地域や碓ヶ関地域では特に大きな問題も生じておらず、多額の費用もかかるため、今のところ実施する計画は無い。
<p>○学校給食での地元産の米などの消費について</p> <p>（市民から）</p> <p>学校給食では、地元の米や野菜はどの程度提供されているのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・地元の米や野菜をできるだけ多く使いたいということで進めている。目標としては約 20 パーセントと考えており、それに近い状況となっている。・令和 4 年度は 19.6%、令和 5 年度は 18.2%となっている。令和 5 年度で、地元産の割合が高いものは、米が 94.06%、カブが 48.28%、トマトが 33.27%、レタス類は 100%となっている。

・市の食育計画において、目標を20%としている。20%を超えた年もあったが、近年は18～19%で推移している。献立として、月に1～2回麺類が提供されており、パンも月に1～2回提供されていることから、週5日のうち4日はご飯が提供されている。給食の材料費は、小学校が1食307円、中学校が1食327円となっている。

(市民から)

米の価格は安いので、ぜひ米を多く提供していただきたい。

(市から)

・週1回の麺やパンは、子どもたちが楽しみにしているという事情もあるので、ご理解いただきたい。

○遊具の設置について

(市民から)

杉館地区には遊具が無い。集会所の敷地に遊具があれば、小さい子どもたちも遊べるのではないかと。それが難しいようであれば、小学校に滑り台や雲梯を設置してほしい。

(市から)

・遊具は1施設に2つの遊具を設置する方針で進めている。
・集会施設にも2つの遊具が設置できるのかの確認が必要となる、要望があったことを担当課に伝える。

○中学校への送迎について

(市民から)

杉館地区からは平賀西中学校に通学することになるが、冬は自転車で通学できないので、バスで送迎してほしい。

(市から)

・送迎については、西地区まちづくり委員会に協力してもらい、昨年から冬期間の送迎のため、地域の方が運転する共助バスを運行している。今年も12月から3月に運行する調整している。また、スクールバスの運行についても検討している。
・学校のスクールバスについては、今後検討していくが、松崎小学校、猿賀小学校の学区では、試験的に共助バスを運行しており、2年間の運行の結果を受けて、中学校の実施についても検討することになる。

○エアコンの使用にかかる電気料金について

(市民から)

今年の夏は猛暑であったため、市のからの要請があり、1か月間程度、エアコンのある集会所の部屋を解放した。その分電気の使用量が多くなったが、市からの助成などは無いのか。

(市から)

<p>・一時的に暑さを凌げるよう、町会に集会所を解放してほしいとお願いをした。対応いただき、お礼申し上げます。市からはコミュニティ育成事業奨励金が支給されており、電気料金に充当できるので、そちらで対応していただきたい。</p>
<p>○トイレの水洗化について</p> <p>(市民から)</p> <p>町会内にトイレを水洗化していない家がある。環境が悪化しないよう水洗化は必要であるとするが、市では対応を考えていないのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としては、できるだけ水洗化してほしいと考えているが、強制はできないため、難しい問題である。 ・本管に接続するまでの宅地内の排水管や、トイレの改造などは自己負担になるが、集落排水に接続する場合は、借入金についての利子補給という形で支援している。本管に接続するのが難しく、合併浄化槽を設置するというのであれば、補助金制度がある。
<p>○高齢者世帯の敷地の管理について</p> <p>(市民から)</p> <p>高齢者世帯だと敷地の草刈りができず、スズメバチやヘビが出てきたりする場合もある。そうした世帯への対応を考えられないか。個人では対応できない危険な樹木などもある。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の敷地のものは個人の財産になるので、市で対応することは難しい。できるだけ、地域の方で協力して対応していただきたいと考えている。 ・電線や電話線に近い樹木や、道路に支障しているものであれば、建設課に連絡していただきたい。 ・個人の敷地内を勝手に手掛けることはできず、所有者を探して許可を得たうえで、対応する必要がある。
<p>○臨時職員について</p> <p>(市民から)</p> <p>市の臨時職員も、正職員にして働いてもらうことはできないのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的に必要になって働いていただいている場合もあるため、難しい。
<p>○引座川の改修について</p> <p>(市民から)</p> <p>引座川の上流には、雑木やごみなどで狭くなっている部分があるので、県に改修を要望してほしい。</p>

(市から)

- 河川の雑木などについては、国の国土強靱化政策により対応されているが、なかなか進んでいない部分もある。
- 雑木の伐採や河床の掘削は少しずつ対応しているが、杉館町会から要望があった部分については、今回の災害復旧と併せて対応する。お話のあった上流部分については、現場の状況を確認したうえで、県に要望するか検討したい。